

北海道告示第 11069 号

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（平成 19 年法律第 112 号）第 40 条の規定により、住宅確保要配慮者居住支援法人を次のとおり指定した。

平成 30 年 12 月 3 日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 申請年月日
平成 30 年 10 月 26 日
- 2 法人の名称
特定非営利活動法人 札幌市福祉生活支援センター
- 3 代表者職・氏名
代表理事 松本 秀秋
- 4 主たる事務所の所在地
札幌市北区北 21 条西 3 丁目 1 番 12 号
- 5 実施する支援業務
契約手続きサポートなど賃貸住宅への円滑な入居に係る情報提供・相談
安否確認やトラブル対応など要配慮者への生活支援
- 6 支援業務を行おうとする事務所の所在地
札幌市北区北 21 条西 3 丁目 1 番 12 号
- 7 支援業務を開始しようとする年月日
北海道より指定があった日
- 8 指定年月日
平成 30 年 12 月 3 日
- 9 指定番号
北海道指定第 9 号